資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億八千四百八十三万六千円、資本準備金の額を一億八千四百八十三万八千円減少し、資本金を二千万円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十四年一月二十三日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年六月三十日

掲載頁　九十七頁（号外第一四三号）

平成二十四年一月二十四日

名古屋市中区栄二丁目九番三号

株式会社グランセルセイワサービス

代表取締役　杉山　忠光

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年二月八日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十四年二月二十三日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十四年一月二十四日

東京都千代田区神田司町二丁目二番二号

小名浜製錬株式会社

代表取締役　五十嵐壽彦

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年二月十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

平成二十四年一月二十四日

東京都渋谷区広尾五丁目二五番一二号

株式会社マックスアンドグローイング

代表取締役　菅谷　一博

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年二月八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年一月二十四日

京都市北区上賀茂中嶋河原町一〇番地

三宝産業株式会社

代表取締役　山口　孝雄

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるティモシー・マーク・フィッチが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十四年一月二十四日

カナダ国オンタリオ州、ストラスロイ市、マクナブ・アベニュー二五番地

東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目二九番一二号北参道ダイヤモンドパレス五〇八号室

Meridian Technologies Japan Inc.

日本における代表者

ティモシー・マーク・フィッチ

限定承認公告

本籍京都府京都市北区紫竹北栗栖町一七、最後の住所大阪府大阪市住吉区我孫子西一―一三―一

被相続人　亡　川口　文治

右被相続人は平成二十三年九月六日死亡し、その相続人は平成二十四年一月六日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年一月二十四日

大阪府大阪市住吉区我孫子西一―一三―一

相続財産管理人　川口　治

限定承認公告

本籍高知県高岡郡四万十町茂串町九番、最後の住所高知県土佐清水市下益野一八八〇番地

被相続人　亡　田井　俊宏

右被相続人は平成二十三年十一月十六日死亡し、その相続人は平成二十三年十二月十五日高知家庭裁判所中村支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年一月二十四日

高知市西秦泉寺三〇五番地四〇

相続財産管理人　田井　秀典

取得条項付新株予約権の取得事由発生につき通知公告

当社は左記のとおり、当社の取得条項付新株予約権の取得事由が生じたので、会社法第二七五条第四項及び第五項の規定により公告いたします。

記

一、取得事由

新株予約権者が新株予約権を行使できない事由に該当

二、取得事由が発生した取得条項付新株予約権

第一回新株予約権　三千九百九十五個

第二回新株予約権　三千三百十個

第三回新株予約権　百二十個

第四回新株予約権　二百三十個

平成二十四年一月二十四日

東京都港区港南二丁目四番一五号

株式会社ジークホールディングス

代表取締役　小林　学

連合会の権利義務の包括承継に係る公告

平成二十四年一月二十一日開催の甲及び乙の臨時総会において、連合会の権利義務の包括承継により乙の権利義務及び財産の一切を甲に承継することを決議したので、この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にその旨をお申し出下さい。

なお、水産業協同組合法第五十三条第一項の規定により作成した甲及び乙の財産目録及び貸借対照表は、甲及び乙の主たる事務所に備え置いています。

以上、水産業協同組合法第六十九条第四項において準用する同法第五十三条第二項の規定により公告いたします。

平成二十四年一月二十四日

北海道稚内市新港町一番一三

（甲）稚内機船漁業協同組合

代表理事　風無　成一

北海道稚内市新港町一番一五号

（乙）稚内加工センター漁業協同組合連合会

代表理事　風無　成一

優先資本金の額の減少公告

当社は優先資本金の額を二千九百万円減少し、百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十四年二月二十五日です。

この決定に異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次の通りです。

http://www.ko-koku.jp

平成二十四年一月二十四日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内

サンデュエル稲里特定目的会社

取締役　海田　雅人

訂正公告

平成二十三年十月三十一日（号外第二三五号）掲載の株式会社ヨコソーライフサービスに係る解散公告中、「平成二十年八月三十一日開催の株主総会」とあるは「平成二十三年八月三十一日開催の株主総会」の誤りにつき訂正します。

平成二十四年一月二十四日

扱　店

正　誤

ページ	段	行	誤	正
二一九	二	下から四行	「別紙様式五十一」に、	「別紙様式五十一」に改め、「当該外国法人の事業年度ごとに」を削り、
〃	八	5	第55条の3	法第55条の3

四九ページ別紙様式第四十五支出欄中

「

(ロ) 貨物運賃	
(ハ) 修繕費	

」は

「

(ロ) 運航経費	
(ハ) 修繕費	

」の誤り。

平成二十三年四月十四日（号外第八十号）官庁報告官庁事項の部人事院公示第十八号（人事院規則八―一八（採用試験）の規定に基づき、人事院の認定に係る受験資格に関し、決定した件）（原稿誤り）

二三	上	終りから二	昭和60年	昭和59年

（原稿誤り）

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　一月二十四日付第一五号六　四ページ●同日付政府調達第一四号四〇ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）